



地域づくり委員会事業

地域づくり事業は、各地域が主体となり、地域の魅力を高め活性化を推進する事業や歴史的資源および景観等の地域資源を活用して誘客を図る事業などを行っています。

今後も各委員会とも魅力ある地域づくりを目指して活動を行ってまいりますので、各地域の皆さまのご参加・ご協力をお願いいたします。

貴重な動植物を観察

香居地区地域づくり委員会



また、参加者には流しそうめんが振る舞われ、全長約20mの竹の樋に一列に並び、皆笑顔で楽しんで味わっていました。

鑑賞会には、約70名の方が参加し、子供から大人まで、世代を問わず交流することができるイベントとして盛り上げることができました。

今後も、この笹平湿地が地域住民の交流の場となるよう整備等に取り組んでいきます。

▼問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎ 6935

7月27日(日)に笹平湿地でサギ草観賞会を開催しました。

笹平湿地は、昭和天皇が視察に訪れた場所で、平成23年度から史跡・名所整備事業の一つとして取り組んでおり、平成24年度には木道を設置し、貴重な自然とふれあえる名所として整備してきました。

笹平湿地内にはたくさんのお花が咲き、その周りにはハッチョウトンボが飛び回り、訪れた人々の目を楽しませていました。



平成26年産米の放射性物質検査

栃木県では、食の安全確保に万全を期すため、平成26年産米に対する放射性物質の検査を実施し、出荷の可否を判断します。

検査区域ごとの全ての検査が終了し、基準値(100 Bq/kg)以下であることが確認されるまで、米の出荷・販売はできません。

なお、那須町における米の検査区域および検査点数は、次のとおりです。

▼問合せ 那須町農林振興課 ☎ 6911

10月20日から26日は行政相談週間

行政相談とは、国等が行っている仕事への要望や苦情・意見を聴き、解決や実現を図ることを目的としています。

相談は、総務大臣から委嘱された行政相談委員がお受けします。無料で相談でき、相談事項は固く守られますので安心してご相談ください。

対象区域	当該市町	旧市町村	検査密度	検査点数
25年産米の検査で全戸検査を実施した区域 ①	那須町	那須村(高久乙、高久丙の2地区)	地区ごとに3点(水稲作付面積70ha当たり1点の水準)	6
その他の区域 ②		上記①を除く区域	那須町全体で3点	3
計				9

ださい。

▼日時 毎月第一・第三金曜日 午前9時～正午

▼会場 ゆめプラザ・那須「秋の特設巡回行政相談」

▼日時 10月14日(火)午前9時～正午

▼会場 菅野基幹集落センター研修室

▼行政相談委員 平山英夫さん ☎ 5234

※相談日以外の日は、自宅でも応じますのでお気軽にご相談ください。